

平成二十八年八月一日提出
質問 第一二二号

我が国の領海と国際海峡に関する質問主意書

提出者 緒方林太郎

我が国の領海と国際海峡に関する質問主意書

一 国連海洋法条約第三部「国際航行に使用されている海峡」（以下、「国際海峡」と呼ぶ。）の規定は、国際慣習法化していると政府は認識しているか。

二 我が国の領海の中で、国際海峡はあるか。ある場合、列挙ありたい。

三 我が国の領海の中で、国連海洋法条約第三部第二節「通過通航」の規定が適用される海域はあるか。ある場合、列挙ありたい。

四 屋久島又は口永良部島と口之島との間にある海域は海峡か。また、同海域は国際航行に使用されていると認識しているか。

右質問する。